

紀美野町DX推進計画

令和4年3月
令和8年3月改訂
紀美野町

背景・目的

全国的に少子高齢化問題を抱える中、本町は、高齢化率49.4%と高く、深刻化しています。また、人々の生活スタイルが多様化していることで、行政需要が複雑化し、より高度な行政サービスが求められています。

しかし、人的にも財政的にも厳しい制約があり、従来の情報化やICT利活用では対応が難しいことが想定されます。

また、新型コロナウイルス感染症のまん延により、人の接触や移動に様々な制約が課せられ、行政のデジタル化やオンライン化の遅れが浮き彫りとなりました。国は令和2年12月25日に「デジタル・ガバメント※実行計画」を閣議決定し、同日に自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定しました。さらに、令和3年9月1日にはデジタル庁が創設され、未来志向のDXを大胆に推進し、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を実現すべく取組が進められています。

このように日進月歩するIT社会の変化を踏まえ、当町は、デジタル技術やICT※を活用して行政スタイル自体を根本的に見直し、改新することで住民サービス向上を目指します。

「誰もがデジタルの利便性を享受できる町」の実現に向け「紀美野町DX推進計画」を策定します。



DX（デジタルトランスフォーメーション）
[Digital Transformation]

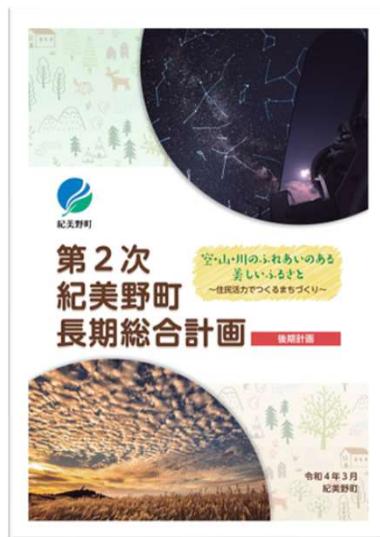
デジタル化を手段として変革を進めること。
「Trans」を「X」と略し、一般的に「DX」と表記される。

計画の位置づけ・推進期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、最上位計画である「紀美野町長期総合計画※」をデジタルの側面から推進するための計画として位置付けます。

また、「官民データ活用推進基本法※」に定める市町村官民データ活用推進計画を兼ねるものとし、総務省策定の「自治体DX推進計画※」を踏まえた計画とします。



(2) 推進期間

推進期間は、2029年3月（令和10年度）までとします。

技術革新や国の動向、社会の変化を鑑みて、適宜見直しを行います。

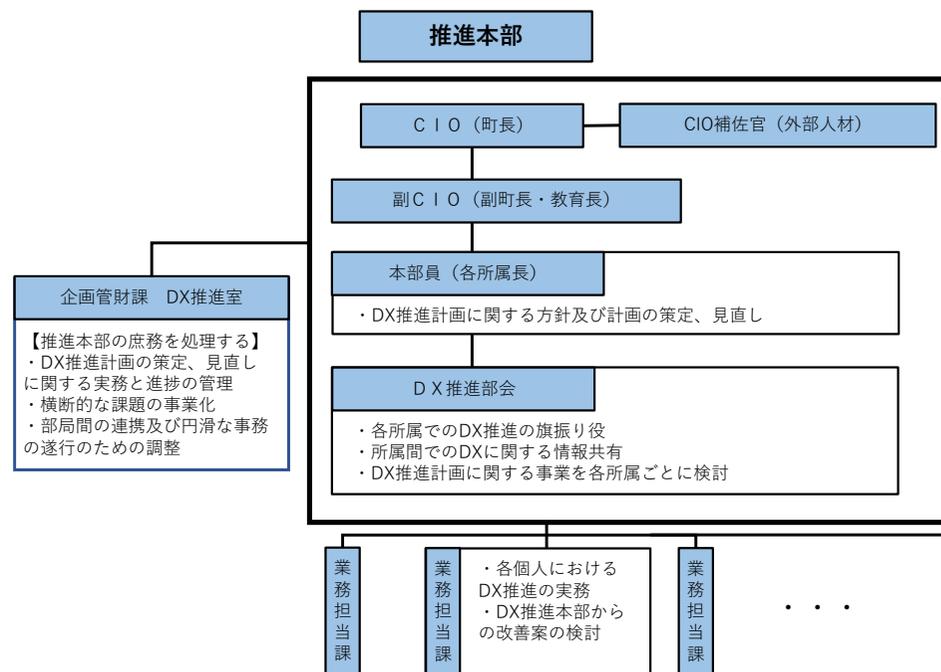
計画の推進体制

(1) 推進体制

DXの推進は、企画、情報化推進等の管理部門と住民生活、健康福祉、子育て等の実施部門との連携、協力が不可欠であるとともに、行政改革の取組とも密接に関連することから、CIO（町長）及び副CIO（副町長、教育長）を中心とした推進本部を設置し、本部員（各所属長）と共に推進計画に関する方針及び計画の策定、見直しを行います。各種取組の加速・推進にあたっては、ICTの積極的な推進を目的とした「DX推進部会」を活用します。

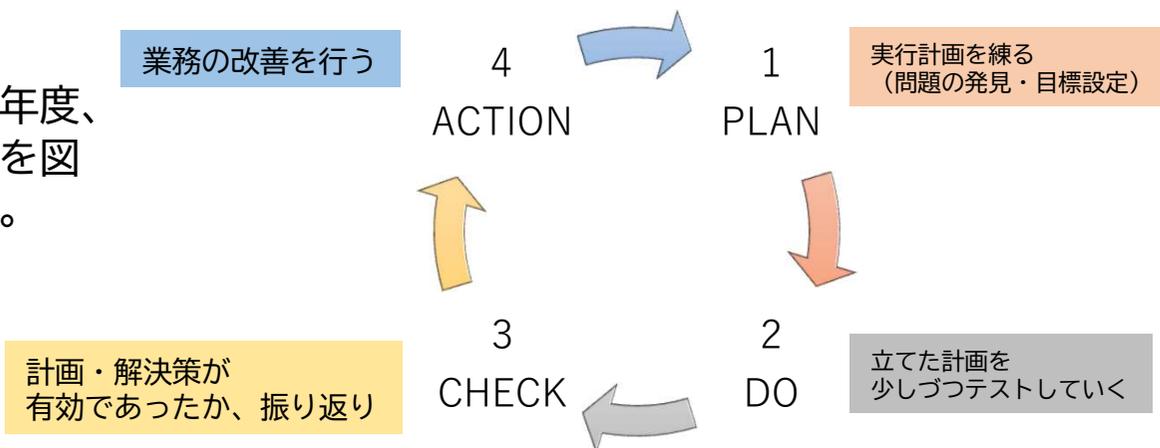
また、専門的知見からの助言ができる外部人材の活用や内部のデジタル人材育成に関する国の支援策も積極的に活用し、計画推進における体制も強化していきます。

紀美野町のDX推進体制



(2) 進捗管理

本計画の進捗管理にあたっては、毎年度、PDCAサイクルによる施策の見直しを図り、本計画の実行性を高めていきます。



推進計画の基本方針

本計画では、本町を取り巻く課題や新しい生活様式を踏まえた積極的な対応を図るため、次の4つの基本方針を掲げます。

これらの課題に対応するデジタル技術の活用を効果的・効率的に進め、「利用者の視点」・「業務効率化の視点」を踏まえた業務の見直しを実施します。

【方針1】住民サービスをより便利に

- (1) フロントヤード改革※の推進*
- (2) マイナンバーカード※の利活用の促進・取得支援*
- (3) 行政サービスの向上



【方針2】行政経営をより効率的に

- (1) デジタル人材の育成・活用
- (2) AI※・RPA※などを活用した業務の効率化*
- (3) BPR※（業務改革）の取り組みの徹底
- (4) ペーパーレス推進のための庁内環境整備
- (5) 基幹系情報システムの標準化・共通化*
- (6) テレワーク※の推進*

【方針3】地域社会をより元気に

- (1) デジタルデバイド※対策
- (2) オープンデータ※の推進
- (3) 地域社会のデジタル化の推進

【方針4】セキュリティー対策で安心に

- (1) セキュリティー対策の徹底*
- (2) ネットワーク体系の合理化・適正化



*国の重点項目

方針1-(1) フロントヤード改革の推進【国の重点項目】

【現状と課題】

住民が行うオンラインによる行政手続は、マイナポータル※からマイナンバーカードを用いたオンライン手続や汎用的なオンライン申請ツールを利用して、各種申請・届出・各種イベント等への参加申込、アンケート調査、施設の利用申請等についてオンライン化を推進していますが、システムの使いやすさや業務システムとの連携が図れていない面があるなど、課題があります。

また、行政手続で書面・押印・対面を前提としたルールや業務プロセスが依然として残っていることより、オンライン化が十分に進んでいません。

【今後の取組】

- 書面・押印・対面の課題解決を図るとともに、オンライン化を前提としたルール整備と業務改革に取り組めます。
- オンライン申請可能な行政手続を拡大するとともに、オンライン申請率の向上を図ります。
- 既存の業務フローをBPRの考え方を取り入れて見直し、バックヤード※も含めた最適な業務フローを検討します。
- アナログ的な手法を前提としているルール（いわゆるアナログ規制）などデジタル化を阻害する規制や制度の点検・見直しに取り組めます。
- 書かない窓口などの取組により、窓口での手続に係る負担の軽減を図ります。

【成果目標】 オンライン申請可能な行政手続きの更なる拡大とオンライン申請率の向上

【スケジュール】

2021年度（令和3年度）～2025年度（令和7年度）	2026年度（令和8年度）	2027年度（令和9年度）	2028年度（令和10年度）
行政手続オンライン化の更なる推進			

方針1-(2) マイナンバーカードの利活用の促進・取得支援【国の重点項目】

【現状と課題】

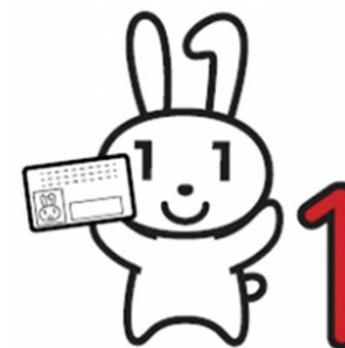
マイナンバーカードは、オンライン上で本人確認を可能とする電子証明書※を搭載することができるデジタル社会の基盤となるものです。

町では、本町のマイナンバーカード交付円滑化計画※に基づき、ホームページや広報紙などにより、マイナンバーカードについての周知・啓発を行い、取得支援を行うとともに、住民票などの「証明書コンビニ交付サービス」や「ぴったりサービス※」での子育て関係手続などにより、利便性の向上に取り組んでいます。

今後も住民の皆さんが行政手続きのオンライン化や窓口における行政手続きのデジタル化に向けて積極的に活用するなど、マイナンバーカードの利活用につながる取組を進める必要があります。

【今後の取組】

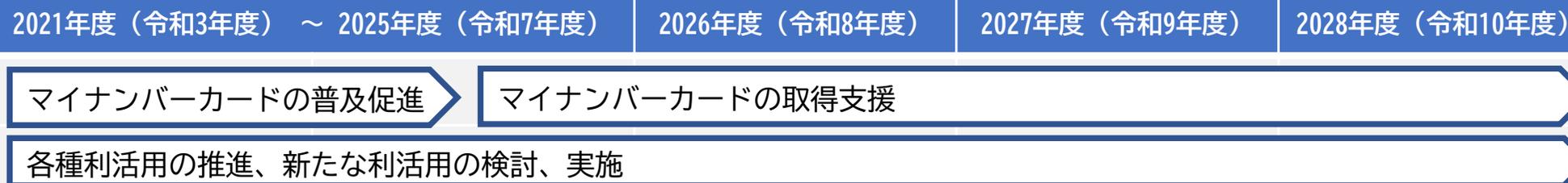
- マイナンバーカードを活用した行政サービスを拡充することで、マイナンバーカードの利用シーンの拡大を図ります。
- 証明書コンビニ交付サービスについて、対象となる証明書の追加等を検討します。
- 申請サポートをはじめ、カードや電子証明書の更新対応など、マイナンバーカードの取得支援に取り組めます。



【成果目標】

マイナンバーカードを活用した行政サービスの拡充

【スケジュール】



方針1-(3) 行政サービスの向上

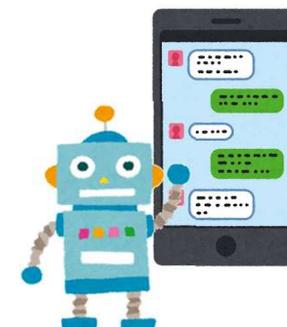
【現状と課題】

住民票などの証明書交付手数料や公共施設を利用する際の使用料などの納付方法は、窓口による現金対応が依然として多く、また、公共施設の予約についても、WEB予約システムを導入済みであるが、オンライン予約が可能な施設が限定されており、利用者の利便性の向上が課題となっています。

証明書発行などの申請手続や記入方法などの問合せについても、窓口や電話での対応となり、原則、平日の開庁時間内に限られています。住民の生活スタイルや働き方の多様化に合ったニーズに対応する選択肢の拡充が求められています。

【今後の取組】

- 手数料や使用料などのキャッシュレス決済※は、利便性の向上、現金管理・会計処理などに係る業務の効率化が図れることから、システムの導入と利用拡大を推進します。
- eL-QR※の活用をはじめとした公金収納のデジタル化を推進します。
- 公共施設予約のオンライン化を推進します。
- ホームページでの自動応答システム（AIチャットボット※）や窓口での自動応答サービスの導入に向けた調査・検討に取り組みます。



【成果目標】

キャッシュレス決済や公共施設予約のオンライン化の拡大

【スケジュール】

2021年度（令和3年度）～ 2025年度（令和7年度）	2026年度（令和8年度）	2027年度（令和9年度）	2028年度（令和10年度）
システム導入に向けた調査・検討、システムの導入・改善、利用拡大			
	公金収納におけるeL-QRの活用検討・実施		

方針2-(1) デジタル人材の育成・活用

【現状と課題】

庁内の各部署において、DX推進によりデジタル人材の需要が高まる一方、専門人材の不足や職員のスキル格差が課題となっている。ICT技術の知見を持ったうえで現場の実務に即したゴール設定や課題解決について適切な判断や助言を行うことのできる人材が求められています。

【今後の取組】

- 組織全体で取り組む体制づくりのために、国・県と連携し、アドバイザー派遣制度の活用、研修を通じた職員の能力開発、民間企業を含む人事交流や外部人材の登用など、人材の育成・確保を図ります。
- DX人材育成にかかる資格取得促進のための支援を行います。

【成果目標】

ITパスポート※等資格取得者の増加

【スケジュール】

2021年度（令和3年度）～2025年度（令和7年度）	2026年度（令和8年度）	2027年度（令和9年度）	2028年度（令和10年度）
人材の育成・確保（研修を通じた実践、アドバイザー派遣等の外部人材活用）			
	ITパスポート等資格取得支援		



方針2-(2) AI・RPAなどを活用した業務の効率化【国の重点項目】

【現状と課題】

AIやIoT※、ロボット等の技術革新は、第4次産業革命ともいわれ、現在でも既に社会に大きな影響を与え始めており、革新技術を積極的に取り入れていくことが求められています。

また、近年登場した生成AIは、文章作成をはじめ、知識やスキルを必要とする作業が可能であり、デジタル技術による単なる作業の代替にとどまらず、仕事の質とスピードを大幅に高め、飛躍的な業務効率化につながる可能性があります。

【今後の取組】

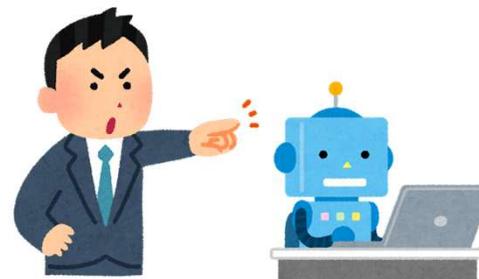
- 国が策定した自治体におけるAI活用・導入ガイドブックなどを参考に、計画的な導入・活用に取り組みます。
- AI-OCR※・RPAを活用した業務の効率化に取り組みます。
- 最先端の技術の導入については、データの集積による機能の向上や導入費用の負担軽減の観点から、複数団体による共同利用を含めて検討します。



【成果目標】

生成AIの導入による業務効率化

AI-OCR・RPAを活用した業務効率化



【スケジュール】

2021年度（令和3年度）～2025年度（令和7年度）	2026年度（令和8年度）	2027年度（令和9年度）	2028年度（令和10年度）
AI-OCR・RPAを活用した業務改善			
生成AIを活用した業務効率化の調査・検討・導入			

方針2-(3) B P R（業務改革）の取組の徹底

【現状と課題】

B P R（業務改革）を進めるに当たっては、既存の業務プロセスを分析し、無駄を排除し、業務の流れをスムーズにするための新たな制度・体制・手法を提案することが重要である。こういった業務で取り組めるかは、各課で取組の濃淡があり、全庁的な取組みを行うためには、B P Rの手法を用いて、職員でしかできない業務（コア業務）とそれ以外の業務（ノンコア業務）の切り分けを行い、デジタル技術やアウトソーシングの活用を進めます。

【今後の取組】

- B P Rを実施し、デジタル技術やアウトソーシングを活用し業務の効率化を図ります。
- B P Rの取組で明らかになる業務フローは職員異動の際の円滑な事務の引き継ぎや事務ミス発生防止に向けたマニュアルに活用します。
- システムの共同調達・共同利用、業務の見直し・標準化、先進的取組の共有を通じて、コスト削減と業務の効率化、高度化を推進します。

【成果目標】

全庁的なB P Rの実施

【スケジュール】

2021年度（令和3年度）～ 2025年度（令和7年度）	2026年度（令和8年度）	2027年度（令和9年度）	2028年度（令和10年度）
業務量調査の実施と結果の分析			
B P Rの実施（デジタル技術やアウトソーシングを活用した業務改善の調査・検討・実施）			



方針2-(4) ペーパーレス推進のための庁内環境整備

【現状と課題】

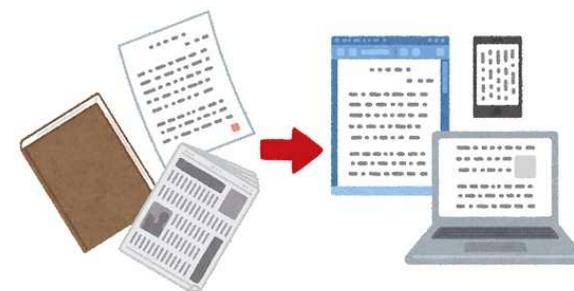
文書管理・電子決裁のシステム導入については計画的に導入が完了し、一定の効果が得られています。しかしながら、行政手続きで書面・押印を前提としたルールや業務プロセスが依然として残っているなどの課題もあり、オンライン申請の拡大と併せてペーパーレス化をさらに図っていく必要があります。

【今後の取組】

- 各種契約書の電子化や入札手続きのオンライン化などの環境の整備について、具体的な取組内容の調査・検討に取り組みます。
- タブレット端末などの導入推進により業務改善を図り、ペーパーレス化を推進します。
- 町民へのお知らせ等を紙の郵送からデジタル化し電子送付することで、町民サービスの向上と業務効率化・ペーパーレス化を推進します。

【成果目標】

タブレット端末等の導入、契約書の電子化・入札手続きのオンライン化



【スケジュール】

2021年度（令和3年度）～ 2025年度（令和7年度）

2026年度（令和8年度）

2027年度（令和9年度）

2028年度（令和10年度）

タブレット端末などの検討・導入

契約・入札をオンライン化するための調査・検討・導入

方針2-(5) 基幹系情報システムの標準化・共通化【国の重点項目】

【現状と課題】

全国の自治体における基幹系情報システム※は、これまで各自治体が独自に発展させてきた結果、システムの発注や維持管理、制度改正による改修など、個別に対応しなければならないことが課題となっています。

そのため、各自治体のシステム機能が標準化・共通化されることが求められています。

【今後の取組】

- 対象20業務のうち、戸籍・戸籍の附票の2業務について標準準拠システムへの移行が未完了であるため、移行が既に完了した他の18業務に引き続き、システムの開発状況や移行費用などの情報収集をし、適正に標準準拠システムへの移行を行います。



【成果目標】

国が定める対象業務の標準化・共通化

【スケジュール】

【標準化対象20業務】

(完了)

- | | | | |
|---------|------------|---------|--------|
| ○住民基本台帳 | ○選挙人名簿管理 | ○固定資産税 | ○個人住民税 |
| ○法人住民税 | ○軽自動車税 | ○国民健康保険 | ○国民年金 |
| ○障害者福祉 | ○後期高齢者医療 | ○介護保険 | ○児童手当 |
| ○児童扶養手当 | ○生活保護 | ○就学 | ○健康管理 |
| ○印鑑登録 | ○子ども・子育て支援 | | |

(未完了)

- | | |
|-----|--------|
| ○戸籍 | ○戸籍の附票 |
|-----|--------|

2021年度（令和3年度）～2025年度（令和7年度）

2026年度（令和8年度）

2027年度（令和9年度）

2026年度（令和10年度）

対象20業務のうち18業務について標準化完了

残り2業務（戸籍、戸籍の附票）について標準化を実施

方針2-(6) テレワークの推進【国の重点項目】

【現状と課題】

テレワークは、ICTを活用して時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であり、職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方を実現できる「働き方改革」の切り札でもあります。

また、地方公務員のなり手不足が指摘される中、外部専門人材を含む多様で優秀な人材を確保するとともに、時間的制約の有無にかかわらず全ての職員が意欲と能力を最大限発揮して活躍できる環境を整備する観点からも有用な手段となっています。

【今後の取組】

- テレワークについては、目的を明確化し、業務上、労務管理上、セキュリティ上の課題を整理し、業務のプロセスや考え方、コミュニケーションの取り方、合議や決裁、会議資料の大量印刷など、従来の業務の見直しに取り組みます。
- また、セキュリティやネットワークの三層の対策※への対応、職員が使用する端末の仕様、接続回線など、テレワークを実施するための課題解決に取り組みます。



【成果目標】

テレワークの実施

【スケジュール】



2021年度（令和3年度）～ 2025年度（令和7年度）	2026年度（令和8年度）	2027年度（令和9年度）	2028年度（令和10年度）
------------------------------	---------------	---------------	----------------

テレワークの実施、テレワークが可能な業務範囲の拡大

方針3-(1) デジタルデバイド対策

【現状と課題】

社会全体でデジタル化を進めていく中で、デジタル技術の活用により、年齢、障害の有無、性別、国籍、経済的な理由などにかかわらず、誰一人取り残すことなく、全ての住民がデジタル化の恩恵を受けられる環境の整備に取り組むことが必要です。

そのためには、デジタル機器に不慣れな方でも容易に操作できるUI※（ユーザーインターフェース）の設計や、外国人利用者向けの申請画面などの多言語化など、利用者にやさしい行政サービスを実現することが重要です。

【今後の取組】

- オンラインによる行政手続・サービスの利用方法について、インターネットなどの情報通信技術の利用が不慣れな方や利用に不安を抱える方が身近な場所で相談・学習が行えるよう、民間事業者や住民活動団体などと連携し、講座などの開催やデジタル機器などの操作支援・相談対応を行うなど、きめ細かなデジタル活用支援に取り組みます。
- 誰もがわかりやすく、容易に扱えるデジタル機器の導入を図ります。

【成果目標】

すべての町民がデジタル技術による利便性を享受できるデジタルデバイド対策の実施



【スケジュール】

2021年度（令和3年度）～ 2025年度（令和7年度）	2026年度（令和8年度）	2027年度（令和9年度）	2028年度（令和10年度）
デジタルデバイド対策の実施			

方針3-(2) オープンデータの推進

【現状と課題】

町では、AED設置箇所、指定緊急避難場所、地域・年齢別人口など、オープンデータ化を推進しているところですが、オープンデータが行政サービスの向上や職員の負担軽減（業務効率化）にどのように繋がるか見えづらいことが課題となっています。

【今後の取組】

- オープンデータは、民間事業者などによるアプリ開発や行政効率化などの利活用が図れるため、自治体標準オープンデータセット※等を参考に、利用者ニーズに即したオープンデータ化を積極的に推進します。
- 公開しているオープンデータについて、内容の正確性及び有効性の確保に向けて定期的に見直しを行うとともに、最新の情報を適切に提供します。

【成果目標】

自治体標準オープンデータセットに沿ったオープンデータ化



【スケジュール】

2021年度（令和3年度）～ 2025年度（令和7年度）	2026年度（令和8年度）	2027年度（令和9年度）	2028年度（令和10年度）
推奨データセット基本編14項目のオープンデータ化	自治体標準オープンデータセットに沿ったオープンデータ化		

方針3-(3) 地域社会のデジタル化の推進

【現状と課題】

教育、子育て、防災、観光、農業等の各分野において、AIやIoTの導入・活用による様々な地域課題の解決、地域経済の活性化が期待されていることもあり、地域活性化、医療・健康・福祉、環境、交通、ローカル5G※など幅広い分野の事業に係る最新技術の動向を注視しながら、デジタル化によるメリットを享受できる地域社会を目指します。

【今後の取組】

- 児童・生徒の情報活用能力の向上や新たなICTを取り入れた効果的・効率的な授業による学習効果の向上を目指していきます。
- 安心して住民が利用できるよう、安全で強い情報ネットワーク通信の整備を検討します。
- ICT化を促進する助成制度等を通じて、各産業分野のデジタル化を支援します。



【成果目標】

ICT教育の推進、安全で強い情報ネットワーク通信の整備検討、各産業分野でのデジタル化

【スケジュール】

2021年度（令和3年度）～ 2025年度（令和7年度）	2026年度（令和8年度）	2027年度（令和9年度）	2028年度（令和10年度）
ICT教育の推進			
		安全で強い情報ネットワーク通信の整備検討、中小企業へのサポート	

方針4-(1) セキュリティ対策の徹底【国の重点項目】

【現状と課題】

2016年度（平成28年度）から実施している「ネットワークの三層の対策」により、情報セキュリティ対策の抜本的な強化に取り組んでいますが、業務効率が落ちるなどの課題があり、国においても中長期的に三行政手続のオンライン化※、テレワーク、クラウド※化などに対応していくため、更なるセキュリティ強化が必要となっています。

【今後の取組】

- 国のガイドラインの改訂に合わせ、情報セキュリティポリシー※を適宜見直し、情報セキュリティ対策を徹底します。
- 適切な情報セキュリティ意識が持てるよう定期的に監査や研修を実施します。

【成果目標】

セキュリティ対策の徹底、新たな生活様式に対応したセキュリティポリシー策定



【スケジュール】

2021年度（令和3年度）～ 2025年度（令和7年度）	2026年度（令和8年度）	2027年度（令和9年度）	2028年度（令和10年度）
セキュリティ強化のための情報収集、対策の徹底			
自己点検や内部監査、特定個人情報の外部監査の実施			

方針4-(2) ネットワーク体系の合理化・適正化

【現状と課題】

「ネットワークの三層の対策」により、セキュリティの強化を図っている一方、情報収集や外部とのメール等のやり取り、クラウドサービスの利用など、庁内の業務においてもインターネットを利用する機会は多くあり、セキュリティを担保しながらも利便性を図ることが求められています。

「ネットワークの三層の対策」は業務効率が落ちる等の課題があり、国においても中長期的に当該対策を廃止する方針を打ち出しています。

【今後の取組】

- 国の動向を注視しながら、セキュリティを担保しつつ、インターネット利用等の利便性を考慮したネットワーク体系を整備します。
- 上記に伴い既存システムの見直しや、新たなシステムの導入を検討し、業務の効率化を図ります。
- テレワークに対応できるシステム体系に整備します。



【成果目標】

セキュリティ対策を踏まえたネットワーク体系の合理化・適正化

【スケジュール】

2021年度（令和3年度）～ 2025年度（令和7年度）	2026年度（令和8年度）	2027年度（令和9年度）	2028年度（令和10年度）
セキュリティ対策を踏まえたネットワーク体系の合理化・適正化	国が示すネットワーク対策の情報収集・適切なタイミングでのネットワーク体系の見直し		
決裁システムの電子化	ネットワーク体系に合ったシステムの検討・見直し		

用語の説明（50音順）

用語	説明
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネットなどを通じて容易に利用（加工、編集、再配布など）できるよう公開されたデータのこと。
官民データ活用推進基本法	官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与することを目的とする法律のこと。同法第9条第3項に、市町村による市町村官民データ活用推進計画の策定が努力義務として規定されている。
基幹系情報システム	住民基本台帳や固定資産税など、事業や業務の中核に直接関わる重要なシステムのこと。
キャッシュレス決済	お札や小銭などの現金を使用せずに支払いを行うこと。クレジットカードやデビットカード、電子マネー（プリペイド）、スマートフォン決済など、様々な手段がある。
クラウド	データサービスやインターネット技術などが、ネットワーク上にあるサーバー群（クラウド（雲））にあり、ユーザーは今までのように自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」利用することができる新しいコンピュータ・ネットワークの利用形態のこと。
三行政手続のオンライン化	窓口へ出向き、紙の書類で提出していた各種申請や届出を、スマートフォンやパソコンを使って24時間いつでもどこでも行えるようにする取り組みのこと。
自治体標準オープンデータセット	オープンデータの公開とその利活用を促進することを目的に、公開ニーズの高いデータについて、データ作成時に準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめたもの。

用語の説明（50音順）

用語	説明
自治体DX推進計画	総務省が策定し、デジタル・ガバメント実行計画に記載された各施策のうち、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化したもの。
情報セキュリティポリシー	企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のこと。情報セキュリティポリシーには、社内規程といった組織全体のルールから、どのような情報資産をどのような脅威からどのように守るのかといった基本的な考え方、情報セキュリティを確保するための体制、運用方法、基本方針、対策基準などが具体的に記載されている。
長期総合計画	地方自治体が総合的かつ計画的な行政運営を行っていくための基本となる計画で、インフラ基盤、産業、福祉、教育、環境など住民生活に関わる長期計画のこと。
チャットボット	「チャット」（ネットワークを介したリアルタイムのやり取り）と「ロボット」を組み合わせた造語で、テキストや音声を通じて、自動的に会話するプログラムのこと。
デジタル・ガバメント	デジタル技術を活用しながら行政サービスを見直し、社会問題の解決や経済成長を実現するための政府の取組のこと。デジタル・ガバメント実行計画に基づき推進することとしている。
デジタルデバイド	パソコンやインターネットなどの情報技術を利用する能力及びアクセスする機会を持つ人と持たない人との間に情報格差が生じる問題のこと。 「デジタルディバイド」と表記されることもある。
テレワーク	t e l e（離れたところ）とw o r k（働く）を合わせた造語。在宅勤務や本社と異なる場所に設置した事務所などで勤務するサテライト勤務などICTを活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

用語の説明（50音順）

用語	説明
電子証明書	信頼できる第三者（認証局）が間違いなく本人であることを電子的に証明するもので、書面取引における印鑑証明書の代わりとなるもの。
ネットワークの三層の対策	個人番号及び個人情報を利用する業務、自治体を維持するための業務、インターネットの接続を必要とする業務やサービスのように、利用するデータの保管やシステムの構築されている領域と実際にサービスを提供する部分の領域、または外部インターネットとの接続を分離してセキュリティ性を高める仕組みや考え方のこと。
バックヤード	自治体内部の事務や作業のこと。
ぴったりサービス	マイナポータル機能の一つで、子育てに関する手続きをはじめとして、様々な申請や届出をオンライン上で行うことができるサービスのこと。
フロントヤード改革	自治体と住民の接点（窓口や申請手続き）において、デジタル技術やマイナンバーカードを活用し、「行かせない・書かせない・待たせない」行政サービスへ転換する取り組みのこと。
マイナポータル	政府が運営するオンラインサービスで、子育てや介護をはじめとする行政手続のオンライン申請や行政機関からのお知らせなどを確認できるポータルサイトのこと。
マイナンバーカード	住民からの申請により交付される個人番号が記載された顔写真付きプラスチック製カードのこと。身分証明書として利用できるほか、ICチップに格納された電子証明書により、オンライン上での手続などに活用される。
マイナンバーカード交付円滑化計画	マイナンバーカードの普及促進に向け、国が全自治体に策定を求める計画で、申請の目標値や受付体制の整備などについて記載するもの。

用語の説明（50音順）

用語	説明
ローカル5G	企業や自治体などが特定の建物・敷地内に独自の5Gネットワークを自営・構築できる仕組みのこと。
AI	Artificial Intelligenceの略。人工的な方法による学習、推論、判断などの知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。画像の認識や音声認識、言語処理、データ予測などに利用される。
AI-OCR	AI（人工知能）技術（ディープラーニング）を用いて、手書き文字や複雑なレイアウトの書類、PDFなどの画像データを高精度にデジタルテキストへ変換する技術のこと。
BPR	企業が本来の目的を達成するために、業務プロセス、組織構造、システムを根本的に見直し、抜本的に再構築（業務改革）する手法のこと。
eL-QR	地方税共同機構が発行する地方税などの公金収納に対応した統一規格のQRコードのこと。納付書に印字することで、スマートフォン決済などのキャッシュレス決済による納付が可能となる。 ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

用語の説明（50音順）

用語	説明
ICT	Information and Communication Technologyの略。情報や通信に関する技術の総称で、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用したサービスなどのこと。日本では同様の言葉としてIT（Information Technology “情報技術”）の方が普及していたが、国際的にはICTがよく用いられ、近年日本でも定着しつつある。
IoT	あらゆる「モノ」をインターネットにつなげ、物理的なデータをリアルタイムに収集・可視化・遠隔制御することで、ビジネスモデルの変革や業務プロセスを自動化・最適化する不可欠な技術手段のこと。
ITパスポート	ITに関する基礎的な知識を証明する経済産業省認定の国家試験のこと。
RPA	Robotic Process Automationの略。ソフトウェアロボットによる事務処理の自動化のこと。定型的な事務処理を自動化することにより、業務効率化を図ることができる。
UI	User Interfaceの略。利用者が対象を操作するために接する部分のこと。パソコンの場合、マウスやキーボード、ディスプレイといった機械的な要素、どのように操作するかという手順、画面に表示されるメニューやアイコン、ウインドウといった視覚的要素、警告音や文字の読み上げといった聴覚的要素などを指す。